

＜鈴鹿川外河川の減災に係る取組方針新旧対照表＞

＜凡例＞

赤字：更新箇所

令和８年度 鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外
大規模氾濫減災協議会（合同協議会）参考資料3-2

鈴鹿川外河川の減災に係る取組方針 (R3.12.14)				鈴鹿川外河川の減災に係る取組方針改定案 (R8.6.9)				参考資料	改定・継続理由	
項目	事項	主な取組項目	目標時期	取組機関	項目	事項	主な取組項目	目標時期	取組機関	
1)迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取り組み					1)迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取り組み					
(1)平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項					(1)平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項					
1		想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を策定・公表し、市町に説明を実施	R4年度末	県			削除			洪水浸水想定区域図について、作成・公表済みであることから完了とし、削除。
		想定最大規模の高潮における高潮浸水想定区域を指定	R4年度末	県			削除			高潮浸水想定区域図策定済みのため、削除。
		水害リスク情報の空白域の解消（洪水・内水・高潮・ため池ハザードマップ策定・周知を含む）	引き続き実施	県・市町	1		水害リスク情報の充実と活用（空白域の解消（洪水・内水・高潮・ため池ハザードマップ策定・周知を含む）・水害リスクマップの策定・公表・周知、等）	引き続き実施	三重河川国道県市町	水害リスクマップの策定・公表を受け変更。
		【鈴鹿川対象外】内水浸水想定区域図を作成					【鈴鹿川対象外】内水浸水想定区域図を作成・周知			
		浸水検討や浸水実績などの資料を市に提供し、避難等を的確に行えるよう支援	随時	県	3		浸水検討や浸水実績等の把握・周知資料全市に提供し避難等を的確に行えるよう支援	随時必要に応じて実施	県・市町	適宜把握・周知が必要であるため、継続。櫛田川と文書を統一。
		水害危険性の確認（浸水状況等の確認等）	引き続き実施	県			削除			新5、新3と重複するため削除。
		想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーション（浸水ナビ）の公表	引き続き実施	県	4		想定最大外水規模降雨を対象とした氾濫シミュレーション（浸水ナビ）の公表	引き続き実施	県	調整中の事項もあるため、引き続き取り組み、より分かりやすい表現に変更（取組方針に合わせて修正）。
		想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知	引き続き実施	市町			想定最大外水規模降雨を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知・WEB運用	引き続き実施	市町	P.11 全ての市町で策定済み。引き続き周知を行う。流域治水プロジェクト2.0より、WEB運用を追加。
		首長も参加したロールプレイング等の実践的な洪水に関する避難訓練の実施	引き続き実施	市町	6		首長も参加したロールプレイング等の実践的な洪水に関する避難訓練の実施	引き続き実施	市町	実践的な訓練の実施が必要であるため、継続。
		日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップを整備	引き続き実施	市町			日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップを整備	引き続き実施	市町	日常からの意識向上を図るため、継続。
		小学生も理解しやすいテキストを作成し、継続的な小中学校等における水災害教育の実施と伝承、「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料を作成	引き続き実施	三重河川国道県市町	8		小学生も理解しやすいテキストを作成し、継続的な小中学校等における水災害教育の実施と伝承、「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料を作成	引き続き実施	三重河川国道県市町	全ての取組機関で実施中。継続的な実施が必要であるため、継続。
		実効性のある要配慮者施設の避難確保計画の作成と避難訓練を促進	引き続き実施	三重河川国道県市町			実効性のある要配慮者施設の避難確保計画の作成と避難訓練を促進	引き続き実施	三重河川国道県市町	全ての取組機関で促進しているが、より多くの要配慮者施設での実施が望まれるため継続。
		住民の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むために、市民向けの防災講座を実施	引き続き実施	県、市町	10		住民の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むために、市民向けの防災講座を実施	引き続き実施	県市町	住民の防災に関する理解を高めるため引き続き実施が必要であることから、継続。
		SNS・広報紙等を活用した継続的な情報発信	引き続き実施	三重河川国道県市町鉄道会社			防災アプリ、SNS・広報紙・マスメディア等を活用した継続的な情報発信	引き続き実施	三重河川国道県市町鉄道会社	P.12 継続的な情報発信を行うため、引き続き実施。流域治水プロジェクト2.0より、赤字部分を追加。
		共助の仕組みの強化	引き続き実施	三重河川国道県市町	12		避難訓練の実施や地区防災計画の策定支援等による、共助の仕組みの強化	引き続き実施	三重河川国道県市町	取組内容を明確にするため、回答状況より赤字を追加。
		高齢者福祉部局と連携した避難行動への理解促進、マイタイムラインなどの個人防災計画の作成	引き続き実施	三重河川国道県市町			高齢者福祉部局と連携した避難行動への理解促進、マイタイムライン等の個人防災計画の作成	引き続き実施	三重河川国道県市町	全ての取組機関で実施済みだが、R3水防法の一部改正を踏まえ、継続実施が必要と判断。
		企業等と連携した避難体制等の確保	引き続き実施	三重河川国道県市町	14		企業やNPO等と連携した避難体制等の確保	引き続き実施	三重河川国道県市町	P.13 第1次国土強靱化実施中期計画を踏まえて、更新。
2)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み							2)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み			
(1)情報伝達、避難計画等に関する事項					(1)情報伝達、避難計画等に関する事項					
18		避難指示の発令等に着目したタイムラインの見直し	必要に応じて実施	三重河川国道県市町津地方気象台	15		避難指示の発令等に着目したタイムラインの見直し タイムラインの活用、及び検証	必要に応じて実施	三重河川国道県市町津地方気象台	各機関にてタイムラインを策定しているため、変更。
		タイムラインを踏まえた水害対応チェックリストの作成	引き続き実施	三重河川国道市町			新15に統合			タイムラインを踏まえた行動の実施が目的であることから、新15に統合。
		想定最大規模の洪水浸水想定区域を踏まえた避難指示等の発令基準の見直し	必要に応じて実施	市町	16		想定最大規模の洪水浸水想定区域を踏まえた避難指示等の発令基準の見直し	必要に応じて実施	市町	全取組機関での実施には至っていないため、継続。 また、適宜検証する必要がある
		避難指示・緊急安全確保の発令対象エリアと発令順序の検討	引き続き実施	三重河川国道県市町			避難指示・緊急安全確保の発令対象エリアと発令順序の検討	引き続き実施	三重河川国道県市町	一部の取組機関のみの実施となっているため継続。
		水害時に着目した指定避難場所の見直し	引き続き実施	市町	18		水害時に着目した指定避難場所の見直し	引き続き実施	市町	全取組機関での実施には至っていないため、継続。
		応急的な退避場所の確保や河川防災ステーションの整備	必要に応じて実施	三重河川国道県			応急的な退避場所の確保や河川防災ステーション等の整備	必要に応じて実施	三重河川国道県	第1次国土強靱化実施中期計画を踏まえて、更新。
		情報伝達の相手先・手段・内容等を確認するための洪水対応演習の実施	毎年度、出水期までに実施	三重河川国道県市町津地方気象台	20		情報伝達の相手先・手段・内容等を確認するための洪水対応演習の実施	毎年度、出水期までに実施	三重河川国道県市町津地方気象台	R8に予定されている気象業務法及び水防法の一部改正により、情報伝達体制の一層の強化が求められていることから、継続。
		水門開閉訓練の実施	毎年度実施	県市町			水門開閉訓練の実施	毎年度実施	県市町	一部機関のみの実施にとどまっていることから、継続。
		三重河川国道事務所と各自治体で設置する「情報連絡室」を活用した、雨量・水位や数時間先の水位予測などの早期の情報共有	引き続き実施	三重河川国道県市町	22		三重河川国道事務所と各自治体で設置する「情報連絡室」 ホットラインや支援システム自治体協等を活用した、雨量・水位や数時間先の水位予測などの早期の情報共有	引き続き実施	三重河川国道県市町	実態や流域タイムラインの内容に合わせて、「情報連絡室」から「ホットラインや支援システム自治体協等」へ変更。
		報道機関を通じた迅速かつ的確な情報発信、Lアラート、L字放送を用いた情報発信	引き続き実施	三重河川国道県市町			報道機関を通じた迅速かつ的確な情報発信、Lアラート、L字放送を用いた情報発信	引き続き実施	三重河川国道県市町	全取組機関での実施には至っていないため、継続
		【鈴鹿川対象外】防災施設の機能に関する情報提供の充実			24		【鈴鹿川対象外】ダムや堤防等の防災施設の機能に関する情報提供の充実			P.14
		【鈴鹿川対象外】避難のためのダム放流情報提供					【鈴鹿川対象外】避難のためのダム放流情報提供			
		【鈴鹿川対象外】ダム放流情報を活用した避難体系の確立			26		【鈴鹿川対象外】ダム放流情報を活用した避難体系の確立・検証			

(2)円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項				
31	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やフラッシュ型情報の発信	引き続き実施	三重河川国道 県 市町	
32	水位、雨量情報のさらなる周知	引き続き実施	県 市町	
33	【鈴鹿川対象外】 避難勧告等の発令判断を的確に行うための水位情報の共有と伝達			
34	円滑かつ迅速な避難に資するための防災行政無線の補強などの施設(ハード)整備	必要に応じて実施	市町	
35	防災気象情報の改善	必要に応じて実施	津地方気象台	
	追加			
36	【鈴鹿川対象外】 ダム放流警報設備等の耐水化や改良			

(2)円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項				
27	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やフラッシュ型情報の発信 追加	引き続き実施	三重河川国道 県 市町	全取組機関での実施には至っていないため、継続。旧32との統合により赤字を追加。
	新27に統合			新27に統合
	削除			
28	円滑かつ迅速な避難に資するための防災行政無線の補強などの施設(ハード)整備	必要に応じて実施	市町	戸別受信機等の配布や維持管理等、引き続き実施する必要があるため、継続。
29	防災気象情報の改善	必要に応じて実施	津地方気象台	R8に予定されている気象業務法及び水防法の一部改正を踏まえ、継続。
30	多様なニーズを踏まえた避難所運営の検討、備蓄品の充実	引き続き実施	県 市町	P.15 R7災害対策基本法の一部改正に伴い、追加。
31	【鈴鹿川対象外】 ダム放流警報設備等の耐水化や改良			

3)洪水氾濫による被害の軽減のための迅速な水防活動・排水活動の取り組み

(1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項				
37	消防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練	毎年度、出水期までに実施	市町	
38	関係機関が連携した実働水防訓練	毎年度、出水期までに実施	三重河川国道 県 市町	
39	迅速かつ的確な水防活動のための河川管理者と消防団の意見交換、重要水防箇所など水害リスクの高い箇所の共同点検	毎年度、出水期までに実施	三重河川国道 県 市町	
40	大規模洪水の減少により、実際の水防活動経験者が減少するなか消防団員に対しての教育、水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き実施	三重河川国道 市町	
	追加			
41	水位状況を確認するための危機管理型水位計や量水標、簡易型河川監視カメラ等の設置	引き続き実施	三重河川国道 市町	
(2)市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項				
42	災害拠点病院・大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	引き続き実施	三重河川国道 県 市町	
(3)一刻も早い生活再建や社会経済活動の回復を可能とするための排水活動に関する事項				
43	氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画を作成	必要に応じて見直し	三重河川国道 県 市町	
44	排水計画に基づく排水訓練の実施	引き続き実施	三重河川国道 市町	
45	堤防決壊時の対応(情報伝達、復旧工法、排水計画の検討など)を演習することを目的に、堤防決壊シミュレーションを実施	引き続き実施	三重河川国道 市町	
46	施設・庁舎の耐水化	必要に応じて実施	三重河川国道 県 市町	
47	水害BCP(事業継続計画)の作成	必要に応じて実施	三重河川国道 市町	

3)洪水氾濫による被害の軽減のための迅速な水防活動・排水活動の取組

(1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項				
32	消防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練	毎年度、出水期までに実施	市町	全取組機関で実施しているが、引き続き実施の必要があるため継続。
33	関係機関が連携した実働水防訓練	毎年度、出水期までに実施	三重河川国道 県 市町	全取組機関で実施しているが、引き続き実施の必要があるため継続。
34	迅速かつ的確な水防活動のための河川管理者と消防団の意見交換、重要水防箇所等水害リスクの高い箇所の共同点検 点検交換	毎年度、出水期までに実施	三重河川国道 県 市町	全取組機関での実施には至っていないため継続。取組状況より更新。
35	大規模洪水の減少により、実際の水防活動経験者が減少する中、消防団員に対しての教育、TEC-FORCE予備隊員の募集・通知、水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き実施	三重河川国道 市町	P.16 TEC-FORCE 予備隊員制度創設(R7.7)を受け、赤字部分を追記。
36	TEC-FORCE等に係る機能強化のための、被災状況把握の高度化、資機材や設備品の充実・強化	引き続き実施	三重河川国道	P.17 第1次国土強靱化実施中期計画を踏まえて追加。
37	水位状況を確認するための観測施設(危機管理型水位計や量水標、簡易型河川監視カメラ、ワンコイン浸水センサー等)の設置	引き続き実施	三重河川国道 市町	P.18 三重県内でのワンコイン浸水センサ実証実験の実施を受け、赤字部分を追加。
(2)市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項				
38	災害拠点病院・大規模工場・物流拠点等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	引き続き実施	三重河川国道 県 市町	P.19 第1次国土強靱化実施中期計画を踏まえて、更新。
(3)一刻も早い生活再建や社会経済活動の回復を可能とするための排水活動に関する事項				
39	氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画を作成	必要に応じて見直し	三重河川国道 県 市町	一部の取組機関での実施にとどまっているため、継続。
40	排水計画に基づく排水訓練の実施	引き続き実施	三重河川国道 市町	一部の取組機関での実施にとどまっているため、継続
41	堤防決壊時の対応(情報伝達、復旧工法、排水計画の検討等)を演習することを目的に、堤防決壊シミュレーションを実施	引き続き実施	三重河川国道 市町	取組状況より、市町を対象外とする。
42	施設・庁舎・鉄道施設等の耐水化	必要に応じて実施	三重河川国道 県 市町 鉄道会社	P.20 第1次国土強靱化実施中期計画を踏まえて更新。
43	水害BCP(事業継続計画)の作成・運用・検証	必要に応じて実施	三重河川国道 県 市町	一部の取組機関での実施にとどまっているため、継続。さらに発展させるため、赤字を追加。

4)河川管理者等が実施する防災施設の整備・被害減少のための対策

48	【鈴鹿川対象外】 下流河川の氾濫時又はそのおそれがある場合におけるダム・排水施設の操作方法等、危機管理運用(事前放流等の実施、体制構築)			
49	堤防の天端舗装などの危機管理型ハード対策の実施	引き続き実施	県	
50	優先的に対策が必要な堤防整備や河道掘削などの治水安全を向上させるためのハード対策	引き続き実施	三重河川国道 県	
51	【鈴鹿川対象外】 ダムの操作規則の点検			
52	本川と支川の合流部等の対策	引き続き実施	三重河川国道 県	
53	多数の家屋や重要施設等の保全対策(樹木伐採、河道掘削等の実施)	引き続き実施	三重河川国道 市町	
54	立地適正化計画に基づく防災指針の検討、立地適正化計画の策定検討	引き続き実施	市町	
	追加			
	追加			
	追加			

4)河川管理者等が実施する防災施設の整備・被害減少のための対策

44	【鈴鹿川対象外】 下流河川の氾濫時又はそのおそれがある場合におけるダム・排水施設の操作方法等、危機管理運用(事前放流等の実施、体制構築)			
45	堤防の天端舗装等の危機管理型ハード対策の実施	引き続き実施	県	全取組機関で実施しているが、引き続き実施の必要があるため継続。
46	優先的に対策が必要な堤防整備や河道掘削等の治水安全を向上させるためのハード対策	引き続き実施	三重河川国道 県	全取組機関で実施しているが、引き続き実施の必要があるため継続。
47	【鈴鹿川対象外】 ダムの操作規則の点検			
48	本川と支川の合流部等の対策	引き続き実施	三重河川国道 県	一部の取組機関での実施にとどまっているため、継続。
49	多数の家屋や重要施設等の保全対策(樹木伐採、河道掘削等の実施)	引き続き実施	三重河川国道 市町	一部の取組機関での実施にとどまっているため、継続。
50	立地適正化計画に基づく防災指針の検討、立地適正化計画の策定検討	引き続き実施	市町	一部の取組機関での実施にとどまっているため、継続。
51	先発的自然災害(地震等)による被災エリア全体のリスク把握、安全度評価手法の確立・運用	引き続き実施	三重河川国道 県	P.21 能登での地震・大雨被害を受けた提言を踏まえて追加。
52	大規模地震による複合災害に備える、河川管理施設の耐震・津波対策(補強等)	必要に応じて実施	三重河川国道 県	P.22 第1次国土強靱化実施中期計画を踏まえて追加。
53	衛星画像・ドローン等の活用による、河川監視・点検の実施	今後検討	三重河川国道 県	P.23 第1次国土強靱化実施中期計画を踏まえて追加。

5)土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組

55	想定される土砂災害リスクの周知	引き続き実施	県 市町 津地方気象台	
56	土砂災害に対する警戒避難体制の整備	継続して実施	県 市町 津地方気象台	
57	早めの避難につなげる啓発活動	引き続き実施	県 市町 津地方気象台	

5)土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組

54	想定される土砂災害リスクの周知	引き続き実施	県 市町 津地方気象台	すべての機関での実施には至っていないため、継続
55	土砂災害に対する警戒避難体制の整備・改善(土砂災害訓練の実施等)	引き続き実施	県 市町 津地方気象台	P.26 一部の取組機関での実施にとどまっているため、継続。取組内容を明確にするため赤字を追加。
56	早めの避難につなげる啓発活動	引き続き実施	県 市町 津地方気象台	すべての機関での実施には至っていないため、継続

< 凡例 >

赤字：更新箇所

<雲出川外河川の減災に係る取組方針新旧対照表>

雲出川外河川の減災に係る取組方針 (R3. 12. 14)				雲出川外河川の減災に係る取組方針 改定案 (R8. 6. 9)				参考資料	改定・継続理由		
項目	事項	主な取組項目	目標時期	取組機関	項目	事項	主な取組項目	目標時期	取組機関		
1)迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取り組み					1)迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための 新追加						
(1) 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項					(1) 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項						
1		想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を策定・公表し、市町に説明を実施	R4年度末	県			削除				洪水浸水想定区域図について、作成・公表済みであることから完了とし、削除。
		想定最大規模の高潮における高潮浸水想定区域を指定	R4年度末	県			削除			高潮浸水想定区域図策定済みのため、削除。	
		水害リスク情報の空白域の解消(洪水・内水・高潮・ため池ハザードマップ策定・周知を含む)	引き続き実施	県、市町			1	水害リスク情報の充実と活用(空白域の解消(洪水・内水・高潮・ため池ハザードマップ策定・周知を含む)、水害リスクマップの策定・公表・周知、等)	引き続き実施	三重河川国道 県、市町	水害リスクマップの策定・公表を受け変更。
		内水浸水想定区域図を作成	今後検討予定	市町			2	内水浸水想定区域図を作成・周知	引き続き実施	市町	津市、松阪市とも作成・公表(内水HM)済みのため、赤字を追加し更新。
		【雲出川対象外】 浸水実績等の把握					3	【雲出川対象外】 浸水実績等の把握・周知			
		【雲出川対象外】 水害危険性の確認(浸水状況等の確認等)					削除				
		想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーション(浸水ナビ)の公表	引き続き実施	県			4	想定最大 洪水規模降雨 を対象とした氾濫シミュレーション(浸水ナビ)の公表	引き続き実施	県	調整中の事項もあるため、引き続き取り組む。より分かりやすい表現に変更(取組方針に合わせて修正)。
		想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知	引き続き実施	市町			5	想定最大 洪水規模降雨 を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの 策定・周知・WEB運用	引き続き実施	市町	P.11 全ての市町で策定済み。引き続き周知を行う。重なるハザードマップ等、WEBを活用することも期待されるため赤字を追加。
		首長も参加したロールプレイング等の実践的な洪水に関する避難訓練の実施	引き続き実施	市町			6	首長も参加したロールプレイング等の実践的な洪水に関する避難訓練の実施	引き続き実施	市町	実践的な訓練の実施が必要であるため、継続。
		日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップを整備	引き続き実施	市町			7	日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップを整備	引き続き実施	市町	日常からの意識向上を図るため、継続。
		小学生も理解しやすいテキストを作成し、継続的な小中学校等における水災害教育の実施と伝承、「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料を作成	引き続き実施	三重河川国道、 県、市町、津地方気象台			8	小学生も理解しやすいテキストを作成し、継続的な小中学校等における水災害教育の実施と伝承、「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料を作成	引き続き実施	三重河川国道 県、市町、津地方気象台	全ての取組機関で実施中。継続的な実施が必要であるため、継続。
		実効性のある要配慮者施設の避難確保計画の作成と避難訓練を促進	引き続き実施	三重河川国道、 県、市町、津地方気象台			9	実効性のある要配慮者施設の避難確保計画の作成と避難訓練を促進	引き続き実施	三重河川国道 県、市町、津地方気象台	全ての取組機関で促進しているが、より多くの要配慮者施設での実施が望まれるため継続。
		【雲出川対象外】 住民の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むために、市民向けの防災講座を実施					10	【雲出川対象外】 住民の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むために、市民向けの防災講座を実施			
		SNS・広報紙等を活用した継続的な情報発信	引き続き実施	三重河川国道、 県、市町、津地方気象台、鉄道会社			11	防災アプリ、SNS・広報紙・ マスメディア 等を活用した継続的な情報発信	引き続き実施	三重河川国道 県、市町、津地方気象台、鉄道会社	P.12 継続的な情報発信を行うため、引き続き実施。近年の情報発信ツールの多様化(みえ防災ナビの運用開始等)を受け、赤字を追加。
		共助の仕組みの強化	引き続き実施	三重河川国道、 県、市町、津地方気象台			12	避難訓練の実施や地区防災計画の策定支援等による、共助の仕組みの強化	引き続き実施	三重河川国道 県、市町、津地方気象台	取組内容を明確にするため、回答状況より赤字を追加。
		高齢者福祉部局と連携した避難行動への理解促進、マイタイムラインなどの個人防災計画の作成	引き続き実施	三重河川国道、 県、市町、津地方気象台			13	高齢者福祉部局と連携した避難行動への理解促進、マイタイムライン等の個人防災計画の作成	引き続き実施	三重河川国道 県、市町、津地方気象台	R3水防法の 部改正を踏まえ、継続。
		企業等と連携した避難体制等の確保	引き続き実施	三重河川国道、 県、市町			14	企業や NPO 等と連携した避難体制等の確保	引き続き実施	三重河川国道 県、市町	P.13 第1次国土強靱化実施中期計画を踏まえて、更新。
2)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み					2)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための 新追加						
(1) 情報伝達、避難計画等に関する事項					(1) 情報伝達、避難計画等に関する事項						
2		避難指示の発令等に着目したタイムラインの見直し	必要に応じて実施	三重河川国道、 県、市町、津地方気象台			避難指示の発令等に着目したタイムラインの見直し、タイムラインの活用、及び検証	必要に応じて実施	三重河川国道 県、市町、津地方気象台		各機関にてタイムラインを策定しているため、変更。
		タイムラインを踏まえた水害対応チェックリストの作成	引き続き実施	三重河川国道、 市町			新15に統合		タイムラインを踏まえた行動の実施が目であることから、新15に統合。		
		想定最大規模の洪水浸水想定区域を踏まえた避難指示等の発令基準の見直し	必要に応じて実施	市町			16	想定最大規模の洪水浸水想定区域を踏まえた避難指示等の発令基準の見直し	必要に応じて実施	市町	引き続き、見直しの実施が求められるため、継続。
		避難指示・緊急安全確保の発令対象エリアと発令順序の検討	引き続き実施	三重河川国道、 県、市町			17	避難指示・緊急安全確保の発令対象エリアと発令順序の検討	引き続き実施	三重河川国道 県、市町	全取組機関での実施には至っていないため、継続。
		水害時に着目した指定避難場所の見直し	引き続き実施	市町			18	水害時に着目した指定避難場所の見直し	引き続き実施	市町	引き続き、見直しの実施が求められるため、継続。
		応急的な退避場所の確保や河川防災ステーションの整備	必要に応じて実施	三重河川国道、 県			19	応急的な退避場所の確保や河川防災ステーション等の整備、強化	必要に応じて実施	三重河川国道 県	第1次国土強靱化実施中期計画を踏まえて、更新。
		情報伝達の相手先・手段・内容等を確認するための洪水対応演習の実施	毎年度、出水期までに実施	三重河川国道、 県、市町、津地方気象台			20	情報伝達の相手先・手段・内容等を確認するための洪水対応演習の実施	毎年度、出水期までに実施	三重河川国道 県、市町、津地方気象台	R8に予定されている気象事業法及び水防法の一部改正により、情報伝達体制の一層の強化が求められていることから、継続。
		水門開閉訓練の実施	毎年度実施	県、市町			21	水門開閉訓練の実施	毎年度実施	県、市町	全取組機関での実施には至っていないため、継続。
		三重河川国道事務所と各自治体で設置する「情報連絡室」を活用した、雨量・水位や数時間先の水位予測などの早期の情報共有	引き続き実施	三重河川国道、 県、市町			22	三重河川国道事務所と各自治体で設置する「情報連絡室」、ホットラインや支援システム自治体版等を活用した、雨量・水位や数時間先の水位予測などの早期の情報共有	引き続き実施	三重河川国道 県、市町	実態や流域タイムラインの内容に合わせて、「情報連絡室」から「ホットラインや支援システム自治体版等」へ変更。
		報道機関を通じて迅速かつ的確な情報発信、Lアラート、L字放送を用いた情報発信	引き続き実施	三重河川国道、 県、市町			23	報道機関を通じて迅速かつ的確な情報発信、Lアラート、L字放送を用いた情報発信	引き続き実施	三重河川国道 県、市町	全取組機関での実施には至っていないため、継続。
		防災施設の機能に関する情報提供の充実	引き続き実施	三重河川国道、 県、市町			24	ダムや堤防等の防災施設の機能に関する情報提供の充実	引き続き実施	三重河川国道 県、市町	P.14 一部機関のみの実施にとどまっていることから、継続。取組内容を明確にするため、赤字を追加。
		避難のためのダム放流情報提供	引き続き実施	県			25	避難のためのダム放流情報提供	引き続き実施	県	引き続き情報発信を行う必要があるため、継続。
		ダム放流情報を活用した避難体系の確立	引き続き実施	市町			26	ダム放流情報を活用した避難体系の確立・検証	引き続き実施	市町	全取組機関で実施済みのため、赤字を追加し更新。

(2)円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項				(2)円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項			
31	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やフラッシュ型情報の発信	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	27	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やフラッシュ型情報の発信 ・周知	引き続き実施 市町	全取組機関での実施には至っていないため、継続。旧32との統合により赤字を追加。
32	水位、雨量情報のさらなる周知	引き続き実施	県、市町		新27に統合		新27に統合。
33	避難指示等の発令判断を的確に実施するための水位情報の共有と伝達	引き続き実施	三重河川国道、県、市町		削除		新22と重複するため、削除。
34	円滑かつ迅速な避難に資するための防災行政無線の補強などの施設(ハード)整備	必要に応じて実施	市町	28	円滑かつ迅速な避難に資するための防災行政無線の補強等の施設(ハード)整備	必要に応じて実施 市町	戸別受信機の配布や維持管理等、引き続き実施する必要があるため、継続。
35	防災気象情報の改善	必要に応じて実施	津地方気象台	29	防災気象情報の改善	必要に応じて実施	R8に予定されている気象業務法及び水防法の一部改正を踏まえ、継続。
	追加			30	多様なニーズを踏まえた避難所運営の検討、備蓄品の充実	引き続き実施 県市	P.15 R7災害対策基本法等一部改正に伴い、追加。
36	【雲出川対象外】ダム放流警報設備等の耐水化や改良			31	【雲出川対象外】ダム放流警報設備等の耐水化や改良		
3)洪水氾濫による被害の軽減のための迅速化水防活動・排水活動の取り組み				3)洪水氾濫による被害の軽減のための迅速化水防活動・排水活動の取り組み			
(1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項				(1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項			
37	消防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練	毎年度、出水期までに実施	市町	32	消防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練	毎年度、出水期までに実施 市町	連絡体制を強化するため、継続。
38	関係機関が連携した実働水防訓練	毎年度、出水期までに実施	三重河川国道、県、市町、津地方気象台	33	関係機関が連携した実働水防訓練	毎年度、出水期までに実施 市町 津地方気象台	全取組機関で実施しているが、引き続き実施の必要があるため継続。
39	迅速かつ的確な水防活動のための河川管理者と消防団の意見交換、重要水防箇所など水害リスクの高い場所の共同点検	毎年度、出水期までに実施	三重河川国道、県、市町、津地方気象台	34	迅速かつ的確な水防活動のための河川管理者と消防団の意見交換、重要水防箇所等水害リスクの高い場所の共同点検 ・合同巡視	毎年度、出水期までに実施 県市町 津地方気象台	全取組機関での実施には至っていないため継続、取組状況より更新。
40	大規模洪水の減少により、実際の水防活動経験者が減少するなか消防団員に対しての教育、水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き実施	三重河川国道、市町	35	大規模洪水の減少により、実際の水防活動経験者が減少する中、消防団員に対しての教育、TEC-FORCE予備隊員の募集・周知、水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き実施 市町	P.16 「TEC-FORCE予備隊員」制度創設(R7.7)を受け、赤字部分を追記。
	追加			36	TEC-FORCE等に係る機能強化のための、被災状況把握の高度化、資機材や装備品の充実・強化	引き続き実施 三重河川国道	P.17 第1次国土強靱化実施中期計画を踏まえて追加。
41	水位状況を確認するための危機管理型水位計や量水標、簡易型河川監視カメラ等の設置	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	37	水位状況を確認するための観測施設(危機管理型水位計や量水標、簡易型河川監視カメラ、ワンコンイン浸水センサー等)の設置	引き続き実施 市町	P.18 流域治水プロジェクト2.0を受け、赤字部分を追加。
(2)市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項				(2)市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項			
42	災害拠点病院・大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	38	災害拠点病院・大規模工場・物流拠点等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	引き続き実施 市町	P.19 第1次国土強靱化実施中期計画を踏まえて、更新。
(3)一刻も早い生活再建や社会経済活動の回復を可能とするための排水活動に関する事項				(3)一刻も早い生活再建や社会経済活動の回復を可能とするための排水活動に関する事項			
43	氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画を作成	必要に応じて見直し	三重河川国道、県、市町	39	氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画を作成	必要に応じて見直し 市町	一部の取組機関での実施にとどまっているため、継続。
44	排水計画に基づく排水訓練の実施	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	40	排水計画に基づく排水訓練の実施	引き続き実施 市町	一部の取組機関での実施にとどまっているため、継続。
45	堤防決壊時の対応(情報伝達、復旧工法、排水計画の検討など)を演習することを目的に、堤防決壊シミュレーションを実施	引き続き実施	三重河川国道、市町	41	堤防決壊時の対応(情報伝達、復旧工法、排水計画の検討等)を演習することを目的に、堤防決壊シミュレーションを実施	引き続き実施 市町	取組状況より、市町を対象外とする。
46	施設・庁舎の耐水化	必要に応じて実施	三重河川国道、県、市町	42	施設・庁舎・鉄道施設等の耐水化	必要に応じて実施 市町 鉄道会社	P.20 第1次国土強靱化実施中期計画を踏まえて更新。
47	水害BCP(事業継続計画)の作成	必要に応じて実施	三重河川国道、県、市町	43	水害BCP(事業継続計画)の作成・運用・検証	必要に応じて実施 市町	全取組機関で実施済みであるため、赤字を追加し、発廃。
4)河川管理者等が実施する防災施設の整備・被害減少のための対策				4)河川管理者等が実施する防災施設の整備・被害減少のための対策			
48	下流河川の氾濫時又はそのおそれがある場合におけるダム・排水施設の操作方法等、危機管理運用(事前放流等の実施、体制構築)	引き続き実施	県	44	下流河川の氾濫時又はそのおそれがある場合におけるダム・排水施設の操作方法等、危機管理運用(事前放流等の実施、体制構築)	引き続き実施 県	引き続きの運用が求められるため、継続
49	堤防の天端舗装などの危機管理型ハード対策の実施	引き続き実施	県	45	堤防の天端舗装等の危機管理型ハード対策の実施	引き続き実施 県	実施済みの取組だが、引き続き実施が必要なため継続。
50	優先的に対策が必要な堤防整備や河道掘削などの治水安全を向上させるためのハード対策	引き続き実施	三重河川国道、県	46	優先的に対策が必要な堤防整備や河道掘削等の治水安全を向上させるためのハード対策	引き続き実施 三重河川国道 県	実施済みの取組だが、引き続き実施が必要なため継続。
51	ダムの操作規則の点検	引き続き実施	県	47	ダムの操作規則の点検	引き続き実施 県	引き続き実施すべき取組のため、継続。
52	本川と支川の合流部等の対策	引き続き実施	三重河川国道、県	48	本川と支川の合流部等の対策	引き続き実施 三重河川国道 県	一部の取組機関での実施にとどまっているため、継続。
53	多数の家屋や重要施設等の保全対策(樹木伐採、河道掘削等の実施)	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	49	多数の家屋や重要施設等の保全対策(樹木伐採、河道掘削等の実施)	引き続き実施 三重河川国道 市町	引き続き実施すべき取組のため、継続
54	立地適正化計画に基づく防災指針の検討、立地適正化計画の策定検討	引き続き実施	市町	50	立地適正化計画に基づく防災指針の検討、立地適正化計画の策定検討	引き続き実施 市町	流域治水プロジェクト2.0を踏まえ、引き続き実施の必要があるため、継続。
	追加			51	先発的自然災害(地震等)による被災エリア全体のリスク把握、安全度評価手法の確立・運用	引き続き実施 三重河川国道 県	P.21 能登での地震・大雨被害を受けた提言を踏まえて追加。
	追加			52	大規模地震による複合災害に備える、河川管理施設の耐震・津波対策(補強等)	必要に応じて実施 三重河川国道 県	P.22 第1次国土強靱化実施中期計画を踏まえて追加。
	追加			53	衛星画像・ドローン等の活用による、河川巡視・点検の実施	今後検討 三重河川国道 県	P.23-25 第1次国土強靱化実施中期計画を踏まえて追加
5)土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組				5)土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組			
55	想定される土砂災害リスクの周知	引き続き実施	県、市町、津地方気象台	54	想定される土砂災害リスクの周知	引き続き実施 市町 津地方気象台	引き続き実施すべき取組のため、継続。
56	土砂災害に対する警戒避難体制の整備	引き続き実施	県、市町、津地方気象台	55	土砂災害に対する警戒避難体制の整備・改善(土砂災害訓練の実施等)	引き続き実施 市町 津地方気象台	P.26 引き続き実施すべき取組のため、継続取組内容を分かりやすくするため赤字を追加。
57	早めの避難につなげる啓発活動	引き続き実施	県、市町、津地方気象台	56	早めの避難につなげる啓発活動	引き続き実施 市町 津地方気象台	引き続き実施すべき取組のため、継続

< 凡例 >

赤字：更新箇所

< 榑田川外河川の減災に係る取組方針新旧対照表 >

榑田川外河川の減災に係る取組方針 (R3. 12. 14)				榑田川外河川の減災に係る取組方針 改定案 (R6. 9)				参考 資料	改定・継続理由	
項目	事項	主な取組項目	目標時期	取組機関	項目	事項	主な取組項目			目標時期
1)迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取り組み				1)迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための 新 取り組み						
(1) 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項				(1) 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項						
1		想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を策定・公表し、市町に説明を実施	R4年度末	県	削除					洪水浸水想定区域図について、作成・公表済みであることから完了とし、削除。
		想定最大規模の高潮における高潮浸水想定区域を指定	R4年度末	県	削除					高潮浸水想定区域図策定済みのため、削除。
		水害リスク情報の空白域の解消(洪水・内水・高潮・ため池ハザードマップ策定・周知を含む)	引き続き実施	県、市町	1	水害リスク情報の 充実と活用 (空白域の解消(洪水・内水・高潮・ため池ハザードマップ策定・周知を含む)、水害リスクマップの策定・公表・周知、等)	引き続き実施	三重河川国道 県 市町		引き続き、空白域の解消に向け水害リスク情報を充実させる必要があることから継続。水害リスクマップの策定・公表を受け更新。
		内水浸水想定区域図を作成	今後検討予定	市町	2	内水浸水想定区域図を作成・ 周知	引き続き実施	市町		一部の取組機関での作成にとどまっていることから継続。作成後を見据えて赤字を追加。
		浸水実績等の把握	引き続き実施	市町	3	浸水実績等の把握・ 周知	引き続き必要に応じて実施	県・市町		適宜把握・周知が必要であるため、継続。鈴鹿川と文書を統一。
		【榑田川対象外】 水害危険性の確認(浸水状況等の確認等)			削除					
		想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーション(浸水ナビ)の公表	引き続き実施	県	4	想定最大 最大規模降雨 を対象とした氾濫シミュレーション(浸水ナビ)の公表	引き続き実施	県		調整中の事項もあるため、引き続き取り組む。 より分かりやすい表現に変更(取組方針に合わせて修正)。
		想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知	引き続き実施	市町	5	想定最大 最大規模降雨 を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの 策定・周知・WEB活用	引き続き実施	市町	P.11	全ての市町で策定済み。引き続き周知を行う。 重なるハザードマップ等、WEBを活用することも期待されるため赤字を追加。
		首長も参加したロールプレイング等の実践的な洪水に関する避難訓練の実施	引き続き実施	市町	6	首長も参加したロールプレイング等の実践的な洪水に関する避難訓練の実施	引き続き実施	市町		実践的な訓練の実施が必要であるため、継続。
		日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップを整備	引き続き実施	市町	7	日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップを整備	引き続き実施	市町		日常からの意識向上を図るため、継続。
		小学生も理解しやすいテキストを作成し、継続的な小中学校等における水災害教育の実施と伝承、「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料を作成	引き続き実施	三重河川国道、 県、市町、津地方 気象台	8	小学生も理解しやすいテキストを作成し、継続的な小中学校等における水災害教育の実施と伝承、「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料を作成	引き続き実施	三重河川国道 県 市町 津地方気象台		全ての取組機関で実施中。継続的な実施が必要であるため、継続。
		実効性のある要配慮者施設の避難確保計画の作成と避難訓練を促進	引き続き実施	三重河川国道、 県、市町、津地方 気象台	9	実効性のある要配慮者施設の避難確保計画の作成と避難訓練を促進	引き続き実施	三重河川国道 県 市町 津地方気象台		全ての取組機関で促進しているが、より多くの要配慮者施設での実施が望まれるため継続。
		【榑田川対象外】 住民の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むために、市民向けの防災講座を実施			【榑田川対象外】 住民の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むために、市民向けの防災講座を実施					
		SNS・広報紙等を活用した継続的な情報発信	引き続き実施	三重河川国道、 県、市町、津地方 気象台、鉄道会社	11	防災アプリ 、SNS・広報紙・ マスメディア 等を活用した継続的な情報発信	引き続き実施	三重河川国道 県 市町 津地方気象台 鉄道会社	P.12	継続的な情報発信を行うため、引き続き実施。近年の情報発信ツールの多様化(みえ防災ナビの運用開始等)を受け、赤字を追加。
		共助の仕組みの強化	引き続き実施	三重河川国道、 県、市町、津地方 気象台	12	避難訓練の実施や地区防災計画の策定支援等による 、共助の仕組みの強化	引き続き実施	三重河川国道 県 市町 津地方気象台		取組内容を明確にするため、回答状況より赤字を追加。
		高齢者福祉部局と連携した避難行動への理解促進、マイタイムラインなどの個人防災計画の作成	引き続き実施	三重河川国道、 県、市町、津地方 気象台	13	高齢者福祉部局と連携した避難行動への理解促進、マイタイムライン 等 の個人防災計画の作成	引き続き実施	三重河川国道 県 市町 津地方気象台		R3水防法の 部改正を踏まえ、継続。
		企業等と連携した避難体制等の確保	引き続き実施	三重河川国道、 県、市町	14	企業や NPO 等と連携した避難体制等の確保	引き続き実施	三重河川国道 県 市町	P.13	第1次国土強靱化実施中期計画を踏まえて、更新。
2)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み				2)逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための 新 取り組み						
(1) 情報伝達、避難計画等に関する事項				(1) 情報伝達、避難計画等に関する事項						
18		避難指示の発令等に着目したタイムラインの見直し	必要に応じて実施	三重河川国道、 県、市町、津地方 気象台	15	避難指示の発令等に着目したタイムラインの見直し 、 タイムラインの活用、及び検証	必要に応じて実施	三重河川国道 県 市町 津地方気象台		各機関にてタイムラインを策定しているため、変更。
		タイムラインを踏まえた水害対応チェックリストの作成	引き続き実施	三重河川国道、 市町	新15に統合					タイムラインを踏まえた行動の実施が目的であることから、新15に統合。
		想定最大規模の洪水浸水想定区域を踏まえた避難指示等の発令基準の見直し	必要に応じて実施	市町	16	想定最大規模の洪水浸水想定区域を踏まえた避難指示等の発令基準の見直し	必要に応じて実施	市町		全取組機関での実施には至っていないため、継続。 また、適宜検証が必要がある。
		避難指示・緊急安全確保の発令対象エリアと発令順序の検討	引き続き実施	三重河川国道、 県、市町	17	避難指示・緊急安全確保の発令対象エリアと発令順序の検討	引き続き実施	三重河川国道 県 市町		全取組機関での実施には至っていないため、継続。
		水害時に着目した指定避難場所の見直し	引き続き実施	市町	18	水害時に着目した指定避難場所の見直し	引き続き実施	市町		引き続き、見直しの実施が求められるため、継続。
		応急的な避難場所の確保や河川防災ステーションの整備	必要に応じて実施	三重河川国道、 県	19	応急的な避難場所の確保や河川防災ステーション 等 の整備・ 強化	必要に応じて実施	三重河川国道 県		第1次国土強靱化実施中期計画を踏まえて、更新。
		情報伝達の相手先・手段・内容等を確認するための洪水対応演習の実施	毎年度、出水期までに実施	三重河川国道、 県、市町、津地方 気象台	20	情報伝達の相手先・手段・内容等を確認するための洪水対応演習の実施	毎年度、出水期までに実施	三重河川国道 県 市町 津地方気象台		R8に予定されている気象業務法及び水防法の一部改正により、情報伝達体制の強化が求められていることから、継続。
		水門開閉訓練の実施	毎年度実施	県、市町	21	水門開閉訓練の実施	毎年度実施	県 市町		一部機関のみの実施にとどまっていることから、継続。
		三重河川国道事務所と各自治体で設置する「情報連絡室」を活用した、雨量・水位や数時間先の水位予測などの早期の情報共有	引き続き実施	三重河川国道、 県、市町	22	三重河川国道事務所と各自治体で設置する「情報連絡室」 、 ホットラインや支援システム 自治体版等を活用した、雨量・水位や数時間先の水位予測などの早期の情報共有	引き続き実施	三重河川国道 県 市町		実態や流域タイムラインの内容に合わせて、「情報連絡室」から「ホットラインや支援システム自治体版等」へ変更。
		報道機関を通じて迅速かつ的確な情報発信、Lアラート、L字放送を用いた情報発信	引き続き実施	三重河川国道、 県、市町	23	報道機関を通じて迅速かつ的確な情報発信、Lアラート、L字放送を用いた情報発信	引き続き実施	三重河川国道 県 市町		全取組機関での実施には至っていないため、継続。
		防災施設の機能に関する情報提供の充実	引き続き実施	三重河川国道、 運ダム、県	24	ダムや堤防等 の防災施設の機能に関する情報提供の充実	引き続き実施	三重河川国道 運ダム 県	P.14	一部機関のみの実施にとどまっていることから、継続。取組内容を明確にするため、赤字を追加。
		避難のためのダム放流情報提供	引き続き実施	運ダム	25	避難のためのダム放流情報提供	引き続き実施	運ダム		引き続き情報発信を行う必要があるため、継続。
		ダム放流情報を活用した避難体系の確立	引き続き実施	市町	26	ダム放流情報を活用した避難体系の確立・ 検証	引き続き実施	市町		全取組機関での実施には至っていないため、継続。また、赤字を追加し更新。

(2)円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項				(2)円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項			
31	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	27	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信、 周知	引き続き実施	三重河川国道、県、市町
32	水位、雨量情報のさらなる周知	引き続き実施	県、市町		新27に統合		新27に統合。
33	避難勧告等の発令判断を的確に行うための水位情報の共有と伝達	引き続き実施	三重河川国道、県、市町		削除		新22と重複するため、削除。
34	円滑かつ迅速な避難に資するための防災行政無線の補強などの施設（ハード）整備	必要に応じて実施	市町	28	円滑かつ迅速な避難に資するための防災行政無線の補強などの施設（ハード）整備	必要に応じて実施	市町
35	防災気象情報の改善	必要に応じて実施	津地方気象台	29	防災気象情報の改善	必要に応じて実施	津地方気象台
	追加			30	多様なニーズを踏まえた避難所運営の検討、備蓄品の充実	引き続き実施	県、市町
36	ダム放流警報設備等の耐水化や改良	必要に応じて実施	運ダム	31	ダム放流警報設備等の耐水化や改良	必要に応じて実施	運ダム
3)洪水災害による被害の軽減のための迅速化水防活動・排水活動の取り組み				3)洪水災害による被害の軽減のための迅速化水防活動・排水活動の取り組み			
(1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項				(1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項			
37	消防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練	毎年度、出水期までに実施	市町	32	消防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練	毎年度、出水期までに実施	市町
38	関係機関が連携した実働水防訓練	毎年度、出水期までに実施	三重河川国道、県、市町、津地方気象台	33	関係機関が連携した実働水防訓練	毎年度、出水期までに実施	三重河川国道、県、市町、津地方気象台
39	迅速かつ的確な水防活動のための河川管理者と消防団の意見交換、重要水防所など水害リスクの高い箇所との共同点検	毎年度、出水期までに実施	三重河川国道、県、市町、津地方気象台	34	迅速かつ的確な水防活動のための河川管理者と消防団の意見交換、重要水防所など水害リスクの高い箇所との共同点検、 共同点検	毎年度、出水期までに実施	三重河川国道、県、市町、津地方気象台
40	大規模洪水の減少により、実際の水防活動経験者が減少するなか消防団員に対する教育、水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き実施	三重河川国道、市町	35	大規模洪水の減少により、実際の水防活動経験者が減少する中、消防団員に対する教育、TEC-FORCE予備隊員の募集・周知、水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き実施	三重河川国道、市町
	追加			36	TEC-FORCE等に係る機能強化のための、被災状況把握の高度化、資機材や装備品の充実・強化	引き続き実施	三重河川国道
41	水位状況を把握するための危機管理型水位計や量水樫、簡易型河川監視カメラ等の設置	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	37	水位状況を把握するための観測施設（危機管理型水位計や量水樫、簡易型河川監視カメラ）の設置	引き続き実施	三重河川国道、県、市町
(2)市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項				(2)市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項			
42	災害拠点病院・大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	38	災害拠点病院・大規模工場・物流拠点等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	引き続き実施	三重河川国道、県、市町
(3)一刻も早い生活再建や社会経済活動の回復を可能とするための排水活動に関する事項				(3)一刻も早い生活再建や社会経済活動の回復を可能とするための排水活動に関する事項			
43	氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画を作成	必要に応じて見直し	三重河川国道、県、市町	39	氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画を作成	必要に応じて見直し	三重河川国道、県、市町
44	排水計画に基づく排水訓練の実施	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	40	排水計画に基づく排水訓練の実施	引き続き実施	三重河川国道、県、市町
45	堤防決壊時の対応（情報伝達、復旧工法、排水計画の検討など）を演習することを目的に、堤防決壊シミュレーションを実施	引き続き実施	三重河川国道、市町	41	堤防決壊時の対応（情報伝達、復旧工法、排水計画の検討等）を演習することを目的に、堤防決壊シミュレーションを実施	引き続き実施	三重河川国道、市町
46	施設・庁舎の耐水化	必要に応じて実施	三重河川国道、県、市町	42	施設・庁舎・鉄道施設等の耐水化	必要に応じて実施	三重河川国道、市町、鉄道会社
47	水害BCP（事業継続計画）の作成	必要に応じて実施	三重河川国道、県、市町	43	水害BCP（事業継続計画）の作成・運用・検証	必要に応じて実施	三重河川国道、県、市町
4)河川管理者等が実施する防災施設の整備・被害軽減のための対策				4)河川管理者等が実施する防災施設の整備・被害軽減のための対策			
48	下流河川の氾濫時又はそのおそれがある場合におけるダムの操作方法等、危機管理運用（事前放流等の実施、体制構築）	引き続き実施	運ダム	44	下流河川の氾濫時又はそのおそれがある場合におけるダムの操作方法等、危機管理運用（事前放流等の実施、体制構築）	引き続き実施	運ダム
49	堤防の天端植装などの危機管理型ハード対策の実施	引き続き実施	県	45	堤防の天端植装等の危機管理型ハード対策の実施	引き続き実施	県
50	優先的に対策が必要な堤防整備や河道掘削などの治水安全を向上させるためのハード対策	引き続き実施	三重河川国道、県	46	優先的に対策が必要な堤防整備や河道掘削等の治水安全を向上させるためのハード対策	引き続き実施	三重河川国道、県
51	【柳田川対象外】ダムの操作規則の点検			47	【柳田川対象外】ダムの操作規則の点検		
52	本川と支川の合流部等の対策	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	48	本川と支川の合流部等の対策	引き続き実施	三重河川国道、県、市町
53	多数の家屋や重要施設等の保全対策（樹木伐採、河道掘削等の実施）	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	49	多数の家屋や重要施設等の保全対策（樹木伐採、河道掘削等の実施）	引き続き実施	三重河川国道、市町
54	立地適正化計画に基づく防災指針の検討、立地適正化計画の策定検討	引き続き実施	市町	50	立地適正化計画に基づく防災指針の検討、立地適正化計画の策定検討	引き続き実施	市町
	追加			51	先発的自然災害（地震等）による被災エリア全体のリスク把握、安全度評価手法の確立・運用	引き続き実施	三重河川国道、県
	追加			52	大規模地震による複合災害に備える、河川管理施設の耐震・津波対策（補強等）	必要に応じて実施	三重河川国道、県
	追加			53	衛星画像・ドローン等の活用による、河道選点・視察の実施	今後検討	三重河川国道、県
5)土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組				5)土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組			
55	想定される土砂災害リスクの周知	引き続き実施	県、市町、津地方気象台	54	想定される土砂災害リスクの周知	引き続き実施	県、市町、津地方気象台
56	土砂災害に対する警戒避難体制の整備	引き続き実施	県、市町、津地方気象台	55	土砂災害に対する警戒避難体制の整備・改善（土砂災害訓練の実施等）	引き続き実施	県、市町、津地方気象台
57	早めの避難につなげる啓発活動	引き続き実施	県、市町、津地方気象台	56	早めの避難につなげる啓発活動	引き続き実施	県

< 凡例 >

赤字：更新箇所

<宮川外河川の減災に係る取組方針新旧対照表>

宮川外河川の減災に係る取組方針（R3.12.14）				宮川外河川の減災に係る取組方針 改定案 （R8.6.9）				参考資料	改定・継続理由
項目	事項	主な取組項目	取組機関	項目	事項	主な取組項目	取組機関		
1) 迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取り組み				1) 迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための更新					
(1) 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項				(1) 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項					
1	1	想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を策定・公表し、市町に説明を実施	R4年度 県	1		削除			洪水浸水想定区域図について、作成・公表済みであることから完了とし、削除
	2	想定最大規模の高潮における高潮浸水想定区域を指定	R4年度末 県			削除			高潮浸水想定区域図策定済みのため、削除
	3	水害リスク情報の空白域の解消（洪水・内水・高潮・ため池ハザードマップ策定・周知を含む）	引き続き実施 県、市町		1	水害リスク情報の 充実 と活用（空白域の解消（ 洪水・内水・高潮・ため池ハザードマップ策定・周知を含む ）水害リスクマップの策定・公表・周知、等）	引き続き実施 三重河川国道市町		引き続き、空白域の解消に向け水害リスク情報を充実させる必要があることから継続。
	4	内水浸水想定区域図を作成	引き続き実施 市町		2	内水浸水想定区域図を作成・ 周知	引き続き実施 市町		一部の取組機関での作成にとどまっていることから継続。
	5	【宮川対象外】浸水実績等の把握			3	浸水実績等の把握・ 周知	必要に応じて実施 県、市町		取組状況を踏まえて追加
	6	水害危険性（浸水状況等）の確認・周知（簡易浸水センサーやスマートメータ等を活用した浸水状況検知）	引き続き実施 三重河川国道、県、市町			削除			新5、新37と重複するため削除。
	7	想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーション（浸水ナビ）の公表	引き続き実施 県		4	想定最大 外水規模降雨 を対象とした氾濫シミュレーション（浸水ナビ）の公表	引き続き実施 県		調整中の事項もあるため、引き続き取り組む。より分かりやすい表現に変更（取組方針に合わせて修正）。
	8	想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知	引き続き実施 市町		5	想定最大 外水規模降雨 を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知・ WEB活用	引き続き実施 市町	P.11	引き続き策定・周知を行う。更新するハザードマップ等、WEBを活用することも期待されるため赤字を追加。
	9	首長も参加したロールプレイング等の実践的な洪水に関する避難訓練の実施	引き続き実施 市町		6	首長も参加したロールプレイング等の実践的な洪水に関する避難訓練の実施	引き続き実施 市町		実践的な訓練の実施が必要であるため、継続。
	10	日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップを整備	引き続き実施 市町		7	日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップを整備	引き続き実施 市町		日常からの意識向上を図るため、継続。
	11	小学生も理解しやすいテキストを作成し、継続的な小中学校等における水災害教育の実施と伝承、「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料を作成	引き続き実施 三重河川国道、県、市町		8	小学生も理解しやすいテキストを作成し、継続的な小中学校等における水災害教育の実施と伝承、「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料を作成	引き続き実施 県、市町		全取組機関での実施には至っていないため、継続。
	12	実効性のある要配慮者施設での避難確保計画の作成と避難訓練を促進	引き続き実施 三重河川国道、県、市町		9	実効性のある要配慮者施設での避難確保計画の作成と避難訓練を促進	引き続き実施 三重河川国道、県、市町		全ての取組機関で促進しているが、より多くの要配慮者施設での実施が望まれるため継続。
	13	追加			10	住民の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むため、親水空間にて防災イベントを実施	引き続き実施 県、市町		流域治水プロジェクト2-0を踏まえて追加。
	14	SNS・広報紙等を活用した継続的な情報発信	引き続き実施 三重河川国道、県、市町、鉄道会社		11	防災アプリ、SNS・広報紙・ マスメディア 等を活用した継続的な情報発信	引き続き実施 三重河川国道、県、市町、鉄道会社	P.12	継続的な情報発信を行うため、引き続き実施。近年の情報発信ツールの多様化（内防内止の活用開始等）を受け、赤字を追加。
	15	共助の仕組みの強化	引き続き実施 三重河川国道、県、市町		12	避難訓練の実施や地区防災計画の策定支援等による、共助の仕組みの強化	引き続き実施 三重河川国道、県、市町		取組内容を明確にするため、回答状況より赤字を追加。
	16	高齢者福祉部局と連携した避難行動への理解促進、マイタイムラインなどの個人防災計画の作成	引き続き実施 三重河川国道、県、市町		13	高齢者福祉部局と連携した避難行動への理解促進、マイタイムライン等の個人防災計画の作成	引き続き実施 県、市町		R3水防法の一部改正を踏まえ、継続。
	17	企業等と連携した避難体制等の確保	引き続き実施 三重河川国道、県、市町		14	企業や NPO 等と連携した避難体制等の確保	引き続き実施 三重河川国道、県、市町	P.13	第1次国土強靱化実施中期計画を踏まえて、更新。
2) 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み				2) 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための更新					
(1) 情報伝達、避難計画等に関する事項				(1) 情報伝達、避難計画等に関する事項					
18	18	避難指示の発令等に着目したタイムラインの見直し	必要に応じて実施 三重河川国道、県、市町、津地方気象台	18	15	避難指示の発令等に着目したタイムラインの見直し 、タイムラインの活用、及び検証	必要に応じて実施 三重河川国道、県、市町、津地方気象台		各機関にてタイムラインを策定しているため、更新。
	19	タイムラインを踏まえた水害対応チェックリストの作成	引き続き実施 三重河川国道、市町			新15に統合			タイムラインを踏まえた行動の実施が目的であることから、新15に統合。
	20	想定最大規模の洪水浸水想定区域を踏まえた避難指示等の発令基準の見直し	必要に応じて実施 市町		16	想定最大規模の洪水浸水想定区域を踏まえた避難指示等の発令基準の見直し	必要に応じて実施 市町		全取組機関での実施には至っていないため、継続。
	21	避難指示・緊急安全確保の発令対象エリアと発令順序の検討	引き続き実施 三重河川国道、県、市町		17	避難指示・緊急安全確保の発令対象エリアと発令順序の検討	引き続き実施 三重河川国道、市町		全取組機関での実施には至っていないため、継続。
	22	水害時に着目した指定避難場所の見直し	R3年度 市町		18	水害時に着目した指定避難場所の見直し	引き続き実施 市町		全取組機関での実施には至っていないため、継続。
	23	応急的な避難場所の確保や河川防災ステーションの整備	必要に応じて実施 三重河川国道、県		19	応急的な避難場所の確保や河川防災ステーション等の整備・ 強化	必要に応じて実施 三重河川国道、県		第1次国土強靱化実施中期計画を踏まえて、更新。
	24	情報伝達の相手先・手段・内容等を確認するための洪水対応演習の実施	毎年度、出水期までに実施 三重河川国道、津地方気象台、県、市町		20	情報伝達の相手先・手段・内容等を確認するための洪水対応演習の実施	毎年度、出水期までに実施 三重河川国道、県、市町、津地方気象台		R8に予定されている気象業務法及び水防法の一部改正により、情報伝達体制の一層の強化が求められていることから、継続。
	25	水門開閉訓練の実施	毎年度実施 県、市町		21	水門開閉訓練の実施	毎年度実施 県、市町		創機関のみの実施にとどまっていることから、継続。
	26	三重河川国道事務所と関係機関で設置する「情報連絡室」を活用し、早期の情報共有を図る	引き続き実施 三重河川国道、県、市町		22	三重河川国道事務所と関係機関で設置する「情報連絡室」 、ホットラインや支援システム自治体等を活用した、雨量・水位や数時間先の水位予測などの早期の情報共有を図る	引き続き実施 三重河川国道、県、市町		実施や流域タイムラインの内容に合わせて、「情報連絡室」から「ホットライン」や支援システム自治体版等へ変更。他3河川と共通を継続。
	27	報道機関を通じて迅速かつ確かな情報発信、Lアラート、L字放送を用いた情報発信	引き続き実施 三重河川国道、県、市町		23	報道機関を通じて迅速かつ確かな情報発信、Lアラート、L字放送を用いた情報発信	引き続き実施 三重河川国道、市町		全取組機関での実施には至っていないため、継続。
	28	防災施設の機能に関する情報提供の充実	引き続き実施 三重河川国道、県		24	ダムや堤防等の 防災施設の機能に関する情報提供の充実	引き続き実施 三重河川国道、県	P.14	引き続き取り組む必要があるため、継続。取組内容を明確にするため、赤字を追加。
	29	避難のためのダム放流情報提供	引き続き実施 県		25	避難のためのダム放流情報提供	引き続き実施 県		引き続き情報発信を行う必要があるため、継続。
	30	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	引き続き実施 市町		26	ダム放流情報を活用した避難体系の確立・ 検証	引き続き実施 市町		節の機関のみの実施にとどまっているため、継続。また、赤字を追加し更新。
(2) 円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項				(2) 円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項					
31	31	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やブッシュ型情報の発信	引き続き実施 三重河川国道、県、市町	31	31	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やブッシュ型情報の発信・ 周知	引き続き実施 三重河川国道、市町		全取組機関での実施には至っていないため、継続。旧32との統合により赤字を追加。
	32	水位、雨量情報のさらなる周知	引き続き実施 県、市			新27に統合			新27に統合。

